

サイクリングパラダイス愛媛を走ろう！

～ “自転車新文化” の創造を目指し、県が総合的な施策を展開～

愛媛県 土木部 道路都市局 道路維持課

愛媛県では、サイクリングは“健康”と“生きがい”と“友情”を与えてくれるという『自転車新文化』を提唱し、「しまなみ海道をサイクリストの聖地に」、「県全体をサイクリングパラダイスに」、「シェア・ザ・ロードの精神に基づく自転車の安全利用」の3つの政策目標を掲げ、自転車を活用した地域活性化に取り組んでいる。

本稿では、本県で取り組んでいる様々な自転車施策について紹介する。

1. これまでの自転車施策

本県は、西日本最高峰の石鎚山をはじめとする美しい山々、大小200にも上る島々が散在する瀬戸内海や宇和海等、豊かな自然に恵まれており、風光明媚なサイクリングスポットに溢れている。

なかでも、本州と四国を結ぶ3本の連絡橋ルートの中で、唯一、自転車歩行者道が併設されている「瀬戸内しまなみ海道」は、瀬戸内の自然美と多様な橋の人工美が織り成す景観を眺めながら、海峡を自転車で渡ることができることから、本県ではしまなみ海道をサイクリストの聖地にするべく、自転車施策の取り組みを開始した。



図－1 しまなみ海道位置図
「瀬戸内しまなみ海道振興協議会提供」



写真－1 今治と大島を結ぶ来島海峡大橋

また、ブルーラインをはじめとするコース整備等、国内外からしまなみ海道を訪れるサイクリストを県内各地に誘客する目的で、平成24年度に「愛媛マルゴト自転車道」構想を策定し、県下全域で26のサイクリングコースを整備することとした。

さらに、自転車安全利用策として、歩行者、自転車、自動車等がお互いの立場を思いやり、道路を安全に共有する、いわゆるシェア・ザ・ロードの精神を基本理念とした「愛媛県自転車の安全な利用の促進に関する条例」を平成25年7月に施行した。

その一方では、平成26年10月には、世界中のサイクリストにしまなみ海道の絶景を楽しんで頂くこと

を目的に掲げ、しまなみ海道の高速道路本線を全面通行止めにして国際サイクリング大会「サイクリングしまなみ 2014」を広島県側と連携して開催した。

このように、第1ステージで、「愛媛マルゴト自転車道」構想、自転車安全利用促進条例の制定、国際サイクリング大会開催の3つの重点施策に取り組み、現在の第2ステージでは、「自転車県としてのブランド化」、「おもてなし態勢の整備」、「自転車利用の普及・拡大」の自転車振興策と、自転車安全利用策に取り組んでいる。ここでは、その中のいくつかを紹介する。

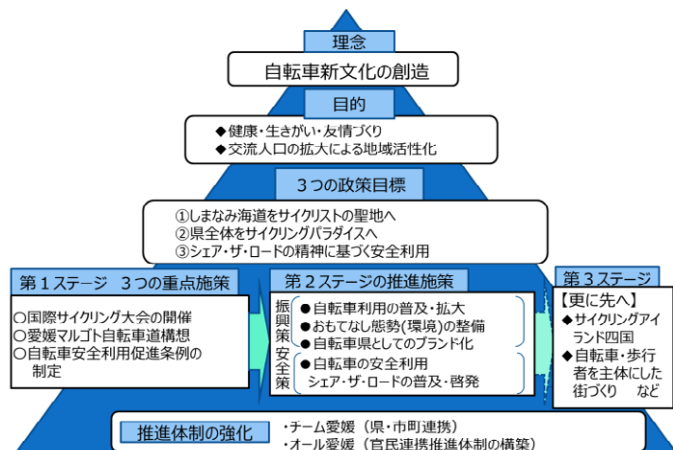


図-2 愛媛県が進める自転車新文化の全体像

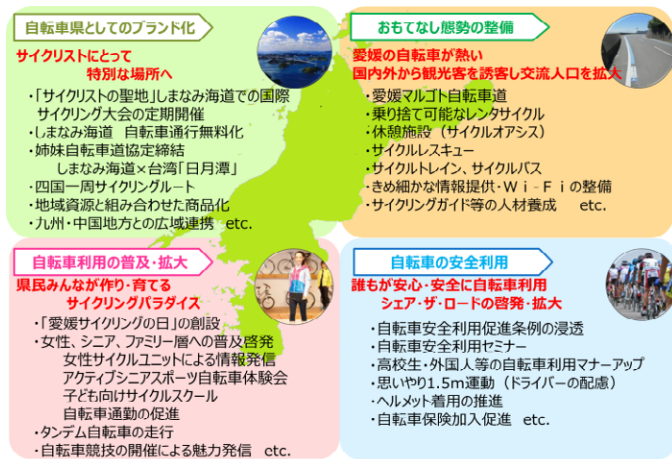


図-3 自転車新文化推進のための主な施策

2. 自転車県としてのブランド化

平成26年10月に開催した国際サイクリング大会「サイクリングしまなみ 2014」は、約7,300人(うち外国人約500人)が参加し、参加者からは大会の継続と次回の参加を希望する多くの声があった。そのため、県では、同大会のような大規模な大会を4年に1回、その中間年には中規模大会の開催を目指すこととし、平成28年10月30日に中規模大会「サイクリングしまなみ 2016」を開催し、約3,500人が参加した。



写真-2 サイクリングしまなみ 2016

また、しまなみ海道をサイクリストの聖地として世界に発信するため、インバウンドを意識した自転車施策の一環として、世界的に認知されている「台湾・日月潭サイクリングコース」と、しまなみ海道サイクリングロードとの「姉妹自転車道協定」を、平成26年10月25日に締結した。

姉妹協定締結後、愛媛、広島両県、今治、尾道両市の職員等が毎年、台湾・日月潭で開催されるサイクリングイベント「日月潭 Come! Bikeday」に参加、現地に観光ブースを設置して瀬戸内しまなみ海道の魅

力を広くPRしている。これに対し、台湾サイクリスト協会も毎年、しまなみ海道をサイクリングに訪れており、平成28年度は10月の「サイクリングしまなみ2016」に参加した。



写真-3 姉妹自転車道協定締結記念式典（台湾）



写真-4 日月潭 Come! Bikeday（台湾）

3. おもてなし態勢の整備

(1) 愛媛マルゴト自転車道

愛媛マルゴト自転車道は、県下全域に、中上級者向け11コースとファミリー向け15コースの合計26コースのサイクリングコース（県内の全市町を網羅し、総延長1,144km）を既存の道路を活用して設定し、国・県・市町の各道路管理者が連携して整備を行っている。

各サイクリングコースは、サイクリストが地図を持たなくても目的地に到着できるよう、車道左端の路面上にブルーラインの整備を行っている。ブルーラインには、サイクリングする際の目安となるよう、1km毎に距離や方向を表示している。

愛媛マルゴト自転車道のサイクリングコースは、既存の道路を利用しているため、様々な安全対策を実施している。例えば、急な下り坂や人家密集区間等、コース上の危険箇所について注意喚起するため、ピクトグラム（図記号）を使った路面表示と標識を設置している。これらは、外国人対応のため、多言語で表記している。

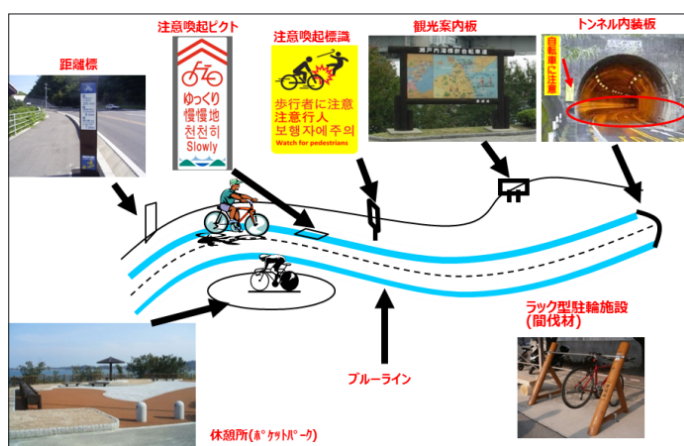
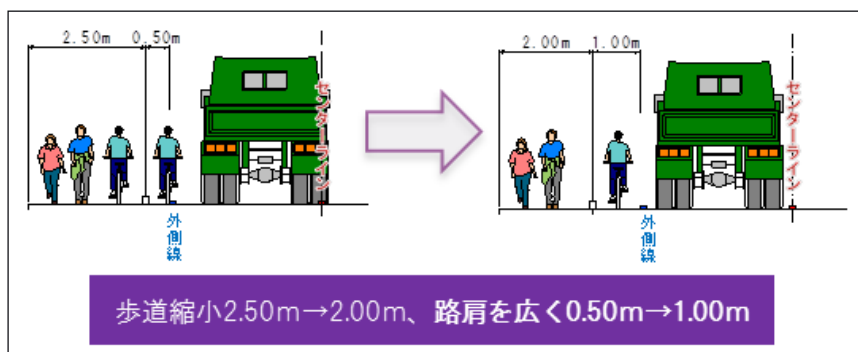


図-4 愛媛マルゴト自転車道の整備イメージ



写真-5 ブルーラインと路面表示ピクトグラム

また、サイクリストから改善要望の多いトンネルの照度に関する対応として、延長500m以上のトンネルには内装板（パネル）の整備を推進するほか、新たに道路を整備する箇所については、1.0m以上の幅広路肩を設置するとともに、既存の道路においても、歩道の幅員を再配分して路肩を1.0m以上に拡幅する等、自転車走行環境の整備をいちだんと充実させることとしている。



図－５ 歩道幅員の縮小による路肩の拡幅

さらに、サイクリストの利便性向上のために、全 26 のサイクリングコースを動画やマップで紹介する「愛媛マルゴト自転車道サービスサイト」を、Web とスマートフォンアプリの双方で公開している。サイトでは、スマートフォン等の GPS（全地球測位システム）機能を利用して、コース上の自分の位置が表示できるほか、お勧めスポットやコメント、写真等の投稿もできるため、サイクリストの交流ツールとしての機能も持っている。



図－６ 愛媛マルゴト自転車道サービスサイト

(2) サイクルオアシス

サイクルオアシスは、地域の商店や道の駅、コンビニエンスストア等の協力により、空気入れ、水、トイレ、ベンチ及び情報を無償で提供してもらう等、地域と交流できるサイクリストのための休憩施設である。現在、県では県下全域に 200 カ所以上を登録し、サイクリストをおもてなしできる体制を整えている。

今後、県東側の東予東部地域と中央の中予地域でサイクルオアシスの拡充等に取り組むこととしている。



写真－６ サイクルオアシス

(3) サイクリストの二次交通の確保

JR 四国、伊予鉄道、ジェイアール四国バス、おのみちバスでは、自転車の持ち込みができるサイクルトレインやサイクルバスを運行している。



写真-7 JR 予讃線特急「宇和海」サイクルルーム



写真-8 伊予鉄道サイクルバス

(4) サイクリングガイドの養成

サイクリング観光客をサポートするためガイドに求められるスキルを体験・習得し、ツアーの計画及び引率を行うことができる能力を養うため、平成 27 年度から、サイクリングガイド養成講習会を開催している。現在、講習会を受講した 15 人が、サイクリングガイドの認定を受け、県内各地で観光客相手に活動している。

4. 自転車利用の普及・拡大

(1) 愛媛サイクリングの日

平成 27 年度に「愛媛サイクリングの日（EhimeCycling Day）」を創設し、多くの県民が自転車に親しみ、サイクリングを楽しめるように、各地で自転車関連イベントを実施することとしている。平成 27 年度に続き、平成 28 年度は 11 月 13 日に、県内全 20 市町において自転車に関する様々なイベントを開催した。

(2) 女性サイクリングユニットの結成

女性層への自転車の普及・拡大を図るため、民間企業等に勤める女性でつくるユニット「ノッてる！ガールズ EHIME」を結成した。メンバーは、自転車経験者からビギナーまで様々。平成 28 年 10 月の時点で、20 人が、サイクリング大会への参加や、ホームページ等で活動の情報発信等を行っている。



図-7 「愛媛サイクリングの日」チラシ



写真－9 ノッてる！ガールズ EHIME

(3) アクティブシニアサイクリング

サイクリングを通じた高齢者層の生きがいづくり、健康づくり等、“自転車新文化”の普及促進と、明るい長寿社会の構築を目的に、スポーツサイクルを活用し、安全技能講習や、しまなみ海道等を舞台とするサイクリング体験を実施している。

また、各地のサイクリング愛好会を組織化し、継続的なサイクリング活動を支援している。



写真－10 アクティブシニアのスポーツサイクル体験会

5. 自転車の安全利用

(1) 思いやり 1.5m 運動

「思いやり 1.5m 運動」とは、自動車等のドライバーに対して、自転車の側方を通過する際には1.5m以上の安全な間隔を保つ、道路事情から1.5m以上の間隔を保つことができない場合には徐行を呼び掛ける運動である。

県自転車安全利用促進条例では、自動車等のドライバーに対し、「自転車との安全な間隔の保持又は徐行」を促す規定を設けている。本運動において、安全な間隔を「1.5m」という具体的な数値で示すことにより、これまで以上に、自動車等のドライバーに自転車との安全な間隔に注意して運転して頂くよう、広報・啓発している。



写真－ 11 思いやり 1.5 m運動

(2) ヘルメット着用の推進

本県の県立高校では、平成 27 年 7 月 1 日から、通学時や部活動、学校行事等におけるヘルメット着用を自転車通学の許可要件とするため、県立高校生全員にヘルメット 3 万個を配布し、完全着用が始まっている。

県立以外でも、私立高校 12 校と国立高校 3 校でも、完全着用を実施しているほか、官公庁や企業の事業所においてもヘルメットの着用が進められている。



写真－ 12 高校生通学状況



写真－ 13 ヘルメット着用啓発ポスター

おわりに

国際サイクリング大会の開催等により、サイクリストの聖地・しまなみ海道の認知度が飛躍的に高まり、“サイクリングパラダイス愛媛”に向けた取り組みも、着実に進展している。そこで、次のステップとして、「サイクリングアイランド四国」の実現を目指している。

その実施にあたっては、まず、四国一周体験ツアー等の情報発信を行い、これを起爆剤に、四国一周サイクリングルートをはじめ、サイクリング環境の整備や、四国四県での共同プロモーションの実施等、オール四国の体制で取り組みを進めていきたいと考えている。